

# 人事行政の運営状況

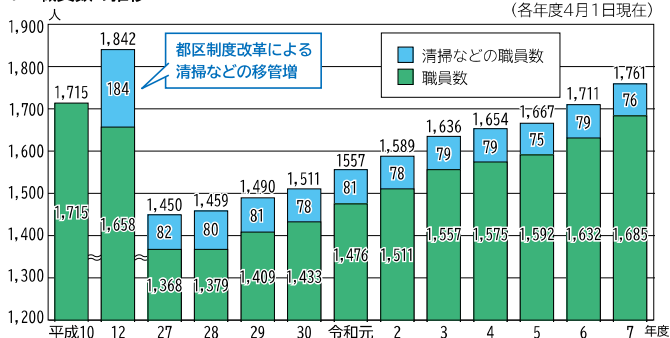
人事行政の運営における公平性および透明性を確保するため、「中央区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、区職員の定数、給与、勤務条件などについて、その概要を区民の皆さんにお知らせします。

なお、詳しくは区役所地下1階情報公開コーナーの「人事行政の運営状況」またはHPをご覧ください。  
問職員課人事係  
☎(3546)5247  
詳しくは区HPへ



## 職員の任免および職員数

### 1 職員数の推移



### 2 部門別職員数

|                   | 区 分<br>部 門           | 職 員 数           |                 | 対前年<br>増減数      | 主な増減理由                |
|-------------------|----------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------------|
|                   |                      | 令和6年度           | 令和7年度           |                 |                       |
| 一般行政<br>部門        | 議 会                  | 14人             | 14人             | 0人              |                       |
|                   | 総務・企画                | 317人            | 334人            | 17人             | 防災関連事務増などによる増         |
|                   | 税 務                  | 51人             | 53人             | 2人              | 定額減税に伴う不足額給付金事務などによる増 |
|                   | 民 生                  | 554人            | 567人            | 13人             | 欠員補充などによる増            |
|                   | 衛 生                  | 259人            | 266人            | 7人              | 欠員補充などによる増            |
|                   | 労 働                  | 1人              | 1人              | 0人              |                       |
|                   | 農林水産                 | 0人              | 0人              | 0人              |                       |
|                   | 商 工                  | 18人             | 19人             | 1人              | 相談融資体制強化による増          |
|                   | 土 木                  | 216人            | 217人            | 1人              | 再開発事務増などによる増          |
|                   |                      | 小計 A            | 1,430人<br>(28人) | 1,471人<br>(19人) | 41人<br>(△9人)          |
| 特別行政<br>部門        | 教育 B                 | 244人<br>(1人)    | 253人<br>(1人)    | 9人<br>(0人)      | 幼稚園のクラス増などによる増        |
|                   | 普通会計<br>C=A+B        | 1,674人<br>(29人) | 1,724人<br>(20人) | 50人<br>(△9人)    |                       |
| 公営<br>企業等<br>会計部門 | 国民健康保険事業・介護保険事業会計等 D | 39人<br>(1人)     | 39人<br>(1人)     | 0人<br>(0人)      |                       |
|                   | 合計 C+D               | 1,713人<br>(30人) | 1,763人<br>(21人) | 50人<br>(△9人)    |                       |

◎職員数は一般職に属する職員で、休職者、派遣職員などを含み、会計年度任用職員（パートタイム）を除く。

◎（ ）内は、暫定再任用短時間勤務職員および定年前再任用短時間勤務職員であり、外書き

### 3 一般行政職の級別職員数の状況

(令和7年4月1日現在)

| 区 分          | 1 級              | 2 級              | 3 級             | 4 級            | 5 級            | 6 級            | 計               |
|--------------|------------------|------------------|-----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
| 標準的な<br>職務内容 | 係員               | 主任               | 係長・主査           | 課長補佐           | 課長             | 部長             |                 |
| 職員数          | 509人<br>(3人)     | 221人<br>(7人)     | 204人<br>(0人)    | 53人<br>(0人)    | 49人<br>(0人)    | 19人<br>(0人)    | 1,055人<br>(10人) |
| 構成比          | 48.2%<br>(30.0%) | 20.9%<br>(70.0%) | 19.3%<br>(0.0%) | 5.0%<br>(0.0%) | 4.6%<br>(0.0%) | 1.8%<br>(0.0%) | 100%<br>(100%)  |
| 1年前の<br>構成比  | 47.0%            | 21.7%            | 19.4%           | 5.2%           | 4.9%           | 1.8%           | 100%            |
| 5年前の<br>構成比  | 43.5%            | 23.4%            | 20.6%           | 5.3%           | 5.3%           | 1.9%           | 100%            |

◎「中央区職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による職員数

◎標準的な職務内容とは、それぞれの級における代表的な職務

◎（ ）内は、暫定再任用短時間勤務職員および定年前再任用短時間勤務職員であり、外書き

◎構成比は級ごとに算出し四捨五入しているため、計とは一致しない。

### 4 職員の採用状況

(令和7年4月1日付け新規採用者数)

| 区 分  | 事務系 | 福祉系 | 一般技術系・<br>医療技術系 | 技能系 | 幼稚園<br>教育職員 | 合計   |
|------|-----|-----|-----------------|-----|-------------|------|
| 採用者数 | 65人 | 41人 | 22人             | 6人  | 11人         | 145人 |

### 5 障害者の雇用状況

(令和7年6月1日現在)

|      |       |
|------|-------|
| 障害者数 | 51.5人 |
| 雇用率  | 2.49% |

◎「障害者の雇用の促進等に関する法律」第40条に基づく任免状況の通報様式に基づく数値

◎平成22年7月の法改正により、短時間勤務職員は0.5人で算定

◎令和4年の法改正により、法定雇用率が2.6%から、令和6年4月からは2.8%、令和8年7月からは3.0%と段階的に引き上げ。特別区においては昭和56年の区長会申し合わせにより各区3%の目標雇用率が設定されており、その達成に努めている。

### 6 一般職員の事由別退職者数

(令和6年度)

| 事 由 | 定年退職 | 勸奨退職 | 普通退職 | その他<br>(傷病・死亡) | 合 計  |
|-----|------|------|------|----------------|------|
| 人 数 | 27人  | 9人   | 69人  | 0人             | 105人 |

◎交流退職・任期満了・臨時的任用教員を除いた人数

## 職員の人事評価の状況

能力、実績に基づく人事管理の徹底、職員の士気向上および人材育成などを行うため、全職員を対象に人事評価を実施しています。評価は職員の自己申告などを基に行われます。

#### (1)評価期間

幹部職員：4～3月

一般職員：1～12月

#### (2)評価内容

評価の区分は「能力評価」、「業績評価」および「総合評価」です。

・能力評価：職務遂行の過程において発揮された能力を客観的に評価するもので、評価項目は標準職務遂行能力(職務を遂行する上で発揮することが求められる職層ごとの能力)に基づいて設定します。

・業績評価：職員があらかじめ設定した業務目標に対する成果と、その他の設定目標以外の取り組みを含めて、担当業務全体の業績を客観的に評価します。

・総合評価：能力・業績の両面から総合的に評価します。

#### (3)評価方法

評価は項目ごとに5段階で行われます。

| 評価者    | 項目別評価   | 総合評価               |
|--------|---------|--------------------|
| 第1次評価者 | 5段階絶対評価 | 5段階絶対評価            |
| 第2次評価者 | 5段階絶対評価 | 5段階絶対評価<br>5段階相対評価 |

#### (4)人事評価の活用範囲

人事評価の結果は給与(昇給、勤労手当の成績率)、任用(採用、昇任など)、分限(免職、降任、降給)および配置管理などに活用されます。

## 職員の給与の状況

### 1 人件費の状況

(令和6年度普通会計決算)

| 住民基本<br>台帳人口<br>(R7.4.1) | 歳出額 A         | 実質収支        | 人件費 B        | 人件費率<br>(B/A) | (参考)<br>5年度の<br>人件費率 |
|--------------------------|---------------|-------------|--------------|---------------|----------------------|
| 188,694人                 | 137,272,635千円 | 2,573,630千円 | 17,638,418千円 | 12.8%         | 9.8%                 |

◎総務省の地方財政状況調査と同一基準に基づく数値

◎特別職に支給される給料・報酬などを含む。

### 2 職員給与費の状況

(令和6年度普通会計決算)

| 職員数<br>A<br>(R6.4.1) | 給与費         |             |             |              | 1人当たり<br>給与費<br>(B/A) |
|----------------------|-------------|-------------|-------------|--------------|-----------------------|
|                      | 給 料         | 職員手当        | 期末・勤労手当     | 計 B          |                       |
| 1,672人(29人)          | 5,355,291千円 | 2,257,124千円 | 2,736,089千円 | 10,348,504千円 | 6,189千円               |

◎職員手当に退職手当は含まない。

◎職員数の（ ）内は、暫定再任用短時間勤務職員および定年前再任用短時間勤務職員であり、外書き

◎給与費は総務省の地方財政状況調査と同一基準に基づく数値で、暫定再任用短時間勤務職員および定年前再任用短時間勤務職員分を含む。

◎1人当たりの給与費の数値は、上記Bを暫定再任用短時間勤務職員および定年前再任用短時間勤務職員を含まない人数で除したものの

### 3 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

(令和7年4月1日現在)

| 一般行政職    |       | 技能労務職    |       |
|----------|-------|----------|-------|
| 平均給料月額   | 平均年齢  | 平均給料月額   | 平均年齢  |
| 296,691円 | 37.6歳 | 269,017円 | 48.6歳 |

◎総務省の地方公務員給与実態調査と同一基準に基づく数値

◎平均給与月額とは、給料に職員手当(期末・勤労手当および退職手当を除く)を加えた平均月額

### 4 昇給の状況

| 区分    | 対象職員数<br>(A) | 昇給区分A(6号昇給)または<br>昇給区分B(5号昇給)に決定した職員数(B) | 比率(B/A) |
|-------|--------------|------------------------------------------|---------|
| 令和7年度 | 1,371人       | 453人                                     | 33.0%   |

◎対象職員は、一般行政職・技能労務職のほか、医療職などを含み、暫定再任用フルタイム勤務職員、暫定再任用短時間勤務職員、定年前再任用短時間勤務職員、新規採用職員および最高号給到達者などを除いたもの

### 5 主な職員手当の状況

・期末手当・勤労手当(令和6年度支給割合)

|      | 中央区            | 国              |
|------|----------------|----------------|
| 期末手当 | 2.50月分(1.40月分) | 2.50月分(1.40月分) |
| 勤労手当 | 2.35月分(1.15月分) | 2.10月分(1.00月分) |

◎期末手当・勤労手当の（ ）内は、暫定再任用フルタイム勤務職員、暫定再任用短時間勤務職員および定年前再任用短時間勤務職員の支給割合

・退職手当(令和7年4月1日現在支給割合)

|          | 中央区     | 国        |
|----------|---------|----------|
|          | 自己都合    | 自己都合     |
| 勤続20年    | 18.00月分 | 24.55月分  |
| 勤続25年    | 28.00月分 | 32.95月分  |
| 勤続35年    | 39.75月分 | 47.70月分  |
| 最高限度額    | 39.75月分 | 47.70月分  |
| 1人当たり平均額 | 4,710千円 | 20,937千円 |

◎退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種の職員に支給された平均額

・時間外勤務手当(令和6年度)

[支給総額]656,266千円 [職員1人当たり年間支給額]449千円

### 6 特別職の報酬などの状況

(令和7年4月1日現在)

| 区 分   | 区 長              | 副 区 長    | 教 育 長    | 議 長      | 副 議 長    | 議 員      |
|-------|------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 給料・報酬 | 1,164,000円       | 933,000円 | 833,000円 | 940,000円 | 798,000円 | 618,000円 |
| 期末手当  | 令和6年度支給割合 3.60月分 |          |          |          |          |          |

## 職員の服務、勤務時間、分限および懲戒処分

### 1 一般職員の勤務時間など

職員の勤務時間などは、「中央区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」で定められています。職員に割り振られている主な勤務形態は次のとおりです。

（令和7年4月1日現在）

|                  | 1週間の正規の勤務時間             | 1日の正規の勤務時間 | 勤務時間                                   | 週休日             |
|------------------|-------------------------|------------|----------------------------------------|-----------------|
| 本 庁              | 38時間45分                 | 7時間45分     | 午前8時30分～午後5時15分                        | 日曜日および土曜日       |
| 【交代制勤務の例】<br>保育園 | 4週間を通じて1週間について平均38時間45分 |            | ①午前8時00分～午後4時45分<br>②午前9時55分～午後6時40分など | 日曜日および4週間を通じて4日 |

◎本庁のうち水曜日の窓口延長を行っている職場では午前10時30分～午後7時15分に勤務する職員がいる。  
◎施設の開館日・開館時間帯・勤務の性質などにより交代制勤務を行っている職場がある。

### 2 一般職員の年次有給休暇の取得状況

職員には一会計年度において20日の年次有給休暇が与えられています。その年度に使用しなかった日数がある場合には、20日を限度に翌年度に繰り越せます。

（令和6年度）

| 対象人数   | 平均取得日数 |
|--------|--------|
| 1,578人 | 16.2   |

◎幼稚園教育職員を除いた人数

### 3 育児休業、部分休業および配偶者同行休業の取得状況

#### ・育児休業、部分休業

育児休業は、子を養育する職員の継続的な勤務を促進し、職員の福祉を増進することを目的として、3歳に満たない子を養育するための休業制度です。

部分休業は、勤務を中断することなく、育児と仕事の継続および両立が図れるよう、小学校就学前までの子を養育するため、1日の勤務時間の一部を勤務しないことができる制度です。

〔時間〕勤務時間の始めまたは終わりに、1日を通じて2時間の範囲内

#### ・配偶者同行休業

公務において活躍することが期待される有為な職員が外国で勤務などをする配偶者と外国において生活を共にするため、職員としての身分を保有しつつ、職務に従事しないことができる休業制度です。

〔期間〕3年以内

（令和6年度）

|      | 育児休業<br>取得者数 | 部分休業<br>取得者数 | 配偶者同行休業<br>取得者数 |
|------|--------------|--------------|-----------------|
| 男性職員 | 20人          | 2人           | 0人              |
| 女性職員 | 95人          | 45人          | 2人              |
| 計    | 115人         | 47人          | 2人              |

◎前年度から引き続き取得している職員を含む。

### 4 職務専念義務の免除制度

職員が守るべき基本的な義務として、職務に専念する義務が「地方公務員法」に規定されています。その特例として、研修、厚生計画事業に参加する場合、職務上の講演・聴講・受験、妊娠中および出産後の女子職員の休養などについて任命権者の承認を得たときは、職務に専念する義務が免除されます。

### 5 職員の分限および懲戒処分

職員が一定の事由により、その職務を十分に果たせない場合などに、休職、降任などの分限処分を行います。また、職員に法令違反などの一定の義務違反があった場合に、免職、停職、減給などの懲戒処分を行います。

（令和6年度）

| 分限処分 |    | 懲戒処分 |    |    |    |
|------|----|------|----|----|----|
| 休職   | 免職 | 戒告   | 減給 | 停職 | 免職 |
| 47人  | 0人 | 1人   | 0人 | 1人 | 0人 |

### 6 勤務条件に関する措置要求の状況

措置要求とは、公務員には労働基本権の一部が制限されているため、その代償措置として設けられているもので、給料、勤務時間、執務環境などに不服がある場合、人事委員会に対し審査などを要求する制度です。

| 前年度からの継続事案数 A | 令和6年度<br>要求事案数 B | 完結件数 C | 翌年度継続件数<br>A+B-C |
|---------------|------------------|--------|------------------|
| 0件            | 0件               | 0件     | 0件               |

### 7 不利益処分に関する審査請求の状況

審査請求とは、懲戒その他その意に反すると認める不利益な処分を受けた職員が、人事委員会に対し審査請求ができる制度です。

| 前年度からの継続事案数 A | 令和6年度<br>要求事案数 B | 完結件数 C | 翌年度継続件数<br>A+B-C |
|---------------|------------------|--------|------------------|
| 0件            | 0件               | 0件     | 0件               |

## 職員の退職管理の状況

### 1 対象者

令和7年8月末日までに、「中央区職員の退職管理に関する条例」第3条に規定する届け出を行った者（ただし、すでに公表した者は除く）

### 2 再就職状況

| No. | 離職時の職             | 離職日           | 再就職日         | 再就職先の名称              | 再就職先における地位           |
|-----|-------------------|---------------|--------------|----------------------|----------------------|
| 1   | 総務部長              | 令和7年<br>3月31日 | 令和7年<br>4月1日 | 社会福祉法人<br>中央区社会福祉協議会 | 副会長兼常務理事兼事務局長        |
| 2   | 区民部<br>日本橋特別出張所長  |               |              | 一般社団法人<br>中央区観光協会    | 地域支援部長               |
| 3   | 環境土木部<br>中央清掃事務所長 |               | 令和7年<br>7月1日 |                      | 事務局次長                |
| 4   | 都市整備部<br>建築課長     |               |              | 株式会社<br>都市居住評価センター   | 確認検査事業部<br>確認検査部担当部長 |

## 職員の研修の状況

（令和6年度実施分）

| 研修種別    | 実施内容                       | 回 数  | 延べ人数   |
|---------|----------------------------|------|--------|
| 職層研修    | 新任・現任・主任・係長など職層ごとに実施した研修   | 79回  | 1,118人 |
| 実務・専門研修 | 文書・財務・法律などの実務能力の向上を目的とした研修 | 82回  | 279人   |
| 特別研修    | 異業種体験研修などの特別に実施した研修        | 104回 | 872人   |
| 派遣研修    | 国や東京都などが実施する研修             | 121回 | 183人   |
| 合 計     |                            | 386回 | 2,452人 |

## 職員の福祉および利益の保護

### 1 福利厚生概要

区の福利厚生事業は、法律で定めている法定事業と、事業主として実施している法定外のものとに分けられます。

### 2 共済組合

職員とその家族の生活の安定と福祉の増進に寄与するとともに、公務の能率的運営に資することを目的として運営されており、短期給付事業、長期給付事業および福祉事業などを行っています。共済組合で行う事業に必要な経費は、短期給付事業、長期給付事業など事業ごとに定められ、組合員と地方公共団体に負担しています。

### 3 公務災害補償

「地方公務員災害補償法」などに基づき、職員の公務上の災害や通勤による災害に対して損害を補償し、必要な福祉事業を行っています。

（令和6年度）

| 公務災害 | 通勤災害 | 計   |
|------|------|-----|
| 7件   | 6件   | 13件 |

### 4 安全衛生管理

(1)安全衛生管理体制

「労働安全衛生法」などにに基づき、職員の安全と健康を確保し、健康障害を防止するため、安全衛生管理者等を選任するとともに、職員の安全および衛生に関する事項を調査審議する安全衛生委員会を設置しています。

(2)健康診断

「労働安全衛生法」や行政指導などにより各種健康診断を行っています。

主な健康診断の受診状況

（令和6年度）

|             |      | 対象者<br>人数(A) | 受診者    |          |
|-------------|------|--------------|--------|----------|
|             |      |              | 受診者(B) | 受診率(B/A) |
| 定期健診        |      | 2,071人       | 2,052人 | 99.1%    |
| 情報機器作業従事者健診 |      | 597人         | 490人   | 82.1%    |
| 消化器検診       | 胃部   | 1,356人       | 447人   | 33.0%    |
|             | 大腸がん | 1,356人       | 759人   | 56.0%    |
| 婦人科検診       | 子宮がん | 1,251人       | 853人   | 68.2%    |
|             | 乳がん  | 306人         | 269人   | 87.9%    |

◎会計年度任用職員を含み、幼稚園教育職員などを除いた人数

◎情報機器作業従事者健診は、コンピューターなどを用いた作業を行う職員を対象に実施

(3)ストレスチェック

「労働安全衛生法」に基づき、職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するために行っています。

（令和6年度）

| 対象者数   | 受検者数   | 受検率   |
|--------|--------|-------|
| 2,060人 | 1,618人 | 78.5% |

◎会計年度任用職員を含み、幼稚園教育職員などを除いた人数

### 5 職員住宅

職員の福利厚生を増進を図るとともに、地震災害などの非常事態が発生した場合に必要な災害対策要員を確保するために設置しています。

〔設置箇所〕9カ所 〔戸数〕109戸（内訳）世帯用68戸、単身用41戸

### 6 互助制度

(1)特別区職員互助組合

特別区の職員などの相互共済および福利厚生の上をを図ることを目的として設置されており、「保険」「ライフプラン」などの事業を行っています。互助組合で行う事業は、職員が負担する組合費（給料月額1.7/1000）と各種保険の事務手数料などの事業収入で運営されています。

(2)中央区職員互助会

職員の相互扶助、親睦および福利厚生の上をを図ることを目的として設置された団体です。会員数は令和7年4月1日現在で2,250人です。